

山口県報

令和2年
7月7日
(火曜日)

目 次

○告示
保安林指定の解除（岩国市）（森林整備課）……………一
特定建設工事共同企業体の一般競争入札の参加資格の審査（河川課）……………一

○公告
一般競争入札の実施（情報企画課）……………二
指定構造計算適合性判定機関の構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更の届出（建築指導課）……………三

○雑報
令和元年度山口県市町村職員共済組合決算の要旨……………四



山口県告示第二百四十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、保安林の指定を次のとおり解除する。

令和二年七月七日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 解除に係る保安林の所在場所
岩国市周東町三瀬川字角築一三三〇一の三（以上一筆について次の図に示す部分に限る。）
- 二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備

三 解除の理由

道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を山口県農林水産部森林整備課及び岩国市産業振興部農林振興課に備え置いて縦覧に供する。）

山口県告示第二百四十六号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の五第一項の規定により、江頭川周防高潮対策防潮水門扉体製作据付工事の契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な経営の規模及び状況を要件とする資格（以下「経営規模等入札参加資格」という。）並びに当該経営規模等入札参加資格の審査の申請の時期、方法等について次のとおり定めた。

令和二年七月七日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 江頭川周防高潮対策防潮水門扉体製作据付工事
 - (一) 工事場所（左岸）宇部市床波一丁目地先
（右岸）宇部市大字西岐波字江頭地先
 - (二) 工事の概要

扉 体 工	種	数 量
		一門

二 経営規模等入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する共同企業体（二者で構成するものに限る。）とする。

- (一) 共同企業体の構成員のいずれもが次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- 1 建設工事等に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加資格の審査に関する告示（平成三十年山口県告示第三百八十一号。以下「告示」という。）二の(一)の規定により格付された一般競争入札及び指名競争入札参加資格が鋼構造物工事のA等級であること。

- 2 建設業法（昭和二十四年法律第百号。以下「法」という。）第三条第六項に規定する特定建設業の許可（鋼構造物工事業に係るものに限る。）を受けているこ

と。

3 出資比率が三十パーセント以上であること。

(二) 共同企業体の代表者の令和二年七月六日までに国土交通大臣又は都道府県知事が通知した法第二十七条の二十九第一項に規定する総合評定値のうち直近のもの（以下「総合評定値」という。）の鋼構造物工事の数値が千以上であること。

(三) 共同企業体の代表者以外の者の総合評定値の鋼構造物工事の数値が八百以上であること。

三 経営規模等入札参加資格の審査

(一) 共同企業体競争入札参加資格審査申請書等

経営規模等入札参加資格の審査を受けようとする者は、告示四の(一)に規定する共同企業体競争入札参加資格審査申請書及び次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。

- 1 共同企業体協定書の写し
- 2 総合評定値通知書の写し
- 3 特定建設業の許可通知書の写し
- 4 委任状

(二) 申請書等の提出方法
持参し、又は郵便により提出するものとする。

(三) 申請書等の提出場所
山口県宇部土木建築事務所 宇部市琴芝町一丁目一番五〇号

(四) 申請書等の提出期限
令和二年七月三十日 午後五時十五分

(五) 経営規模等入札参加資格の審査結果の通知方法
経営規模等入札参加資格適合通知書又は経営規模等入札参加資格非適合通知書を

令和二年九月三日までに発送する。

四 その他

この審査についての問合せは、山口県宇部土木建築事務所（電話〇八三六二二一七一二五）にすること。



(二五四) 一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和二年七月七日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 入札に付する事項

次に掲げる物品等の購入

(一) 物品等の名称及び数量
ネットワークパソコン用ソフトウェアライセンス 一式

(二) 物品等の特質等
入札説明書及び仕様書による。

(三) 納入期限
令和二年九月四日

(四) 納入場所
山口県総合企画部情報企画課

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和元年山口県告示第六十二号）又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示（令和二年山口県告示第三十二号）に基づく資格審査において、ソフトウェアについて物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及

び売払いの競争入札参加資格を有する者であること。
 (四) 令和二年七月七日から同年八月十八日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県総合企画部情報企画課
 入札説明書及び仕様書の交付

四 山口県総合企画部情報企画課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県総合企画部情報企画課

(三) 受領期限

令和二年八月十七日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、令和二年八月十八日午前十時)

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県総合企画部情報企画課四階研修室

(二) 日時

令和二年八月十八日午前十時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (一) 入札参加資格のない者がした入札
- (二) 記名押印(署名を慣習とする外国人にあつては、自署)のない入札
- (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落

札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 契約保証金

免除する。

(五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和二年八月七日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課(電話〇八三一九三三三三九六〇)に申請書を提出すること。

(六) 詳細については、山口県総合企画部情報企画課(電話〇八三一九三三三二二六七〇)に問い合わせる。

十一 Summary

(1) Division in charge of the contract: Information Technology Planning Division, General Planning Department, Yamaguchi Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the products to be purchased: Network PC Software License

(3) Delivery period: September 4, 2020

(4) Delivery place: Information Technology Planning Division, General Planning Department, Yamaguchi Prefectural Government

(5) Division in charge of procurement and contact point for the notice: Information Technology Planning Division, General Planning Department, Yamaguchi Prefectural Government (Tel. 083-933-2670)

(6) Time-limit for tender: 5:15 P.M. August 17, 2020 (In case of bringing a tender: 10:00 A.M. August 18, 2020)

(一五五) 指定構造計算適合性判定機関の構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更の届出

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十一号)第七十七条の三十五の八第二項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から次のとおり構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地を変更する旨の届出がありました。

令和二年七月七日

山口県知事 村岡 嗣政

- 一 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所
株式会社建築構造センター 東京都新宿区新宿一丁目八番一号
- 二 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

変更後	変更前
東京都新宿区新宿一丁目八番一号 仙台市青葉区本町二丁目一〇番二八号 福島県郡山市中町一〇番五号 群馬県高崎市八島町二六二番地 さいたま市浦和高砂二丁目二番三号 千葉県船橋市葛飾町二丁目四〇二番三号 横濱市西区高島二丁目二番六号 長野市南区高島一〇八二番地 名古屋市中区栄四丁目一四番二八号 三重県四日市市浜田町一四番一八号 島根県松江市中原町六番地 岡山市北区内山下一丁目三番一九号 広島市中区八丁堀一五番六号 香川県高松市亀井町二番地の一 愛媛県松山市三番町七丁目一三番一三号 福岡市博多区御供所町一丁目一〇号 佐賀市駅前中央一丁目五番一〇号 長崎市万才町三番四号 鹿児島市西千石町一丁目二番二八号 沖縄県浦添市牧港五丁目六番八号	東京都新宿区新宿一丁目八番一号 仙台市青葉区本町二丁目一〇番二八号 福島県郡山市中町一〇番五号 群馬県高崎市八島町二六二番地 さいたま市浦和高砂二丁目二番三号 千葉県船橋市葛飾町二丁目四〇二番三号 横濱市西区高島二丁目二番六号 長野市南区高島一〇八二番地 名古屋市中区栄四丁目一四番二八号 三重県四日市市浜田町一四番一八号 島根県松江市中原町六番地 岡山市北区内山下一丁目三番一九号 広島市中区八丁堀一五番六号 香川県高松市亀井町二番地の一 愛媛県松山市三番町七丁目一三番一三号 福岡市博多区御供所町一丁目一〇号 佐賀市駅前中央一丁目五番一〇号 長崎市万才町三番四号 鹿児島市西千石町一丁目二番二八号 沖縄県浦添市牧港五丁目六番八号

三 変更年月日
令和二年七月十三日



令和元年度山口県市町村職員共済組合決算の要旨

地方公務員等共済組合法（昭和三十七年法律第百五十二号）第二十二条第三項の規定により、令和元年度山口県市町村職員共済組合決算の要旨を次のとおり公告します。

令和二年七月七日

山口県市町村職員共済組合理事長 市川 熙

損益計算書の要旨

(単位：千円)

区分	短期	厚生年金 保険	退職等年金	経過の長期	退職等年金 預託金管理	経過の長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	収		入		支		
												金	金	金	金	金	金	金
負債	5,223,195	13,781,164	718,831	111,942			188,925	174,873					掛金・任意継続掛金	5,265,659	8,759,753	718,830		
施設収入・商品売上									174,554				連合会交付金					
利息及び配当金	145				7,165	355	20	100	2	413,839			その他収入	506,851				
その他							1,285	18,217	5,773	246	12,306		他経理から繰入金					
前年度繰越支払準備金	745,049						36,711		60,000				前年度繰越支払準備金	745,049				
計	11,740,899	22,540,917	1,437,661	111,942	7,165	355	312,984	364,063	240,329	414,085	12,437		給付・一部負担金払戻金	4,809,929				
							148,357	24,394	68,724	23,880			役員報酬・職員給与					
							15,909	2,181	1,003	2,361	1,428		旅費・事務費					
									734				商品仕入					
									42,621				飲食材料費					
							10,091	18,517	20,977	2,756	1,321		委託費・委託管理費					
					7,165	355				357,256	7,476		支払利息					
	2,126,906												前期高齢者納付金	2,126,906				

負債	負債		負債合計	純資産			負債・純資産合計
	流動負債	固定負債		資本金	利益剰余金	欠損金	
	59,098	748,572	807,670		2,022,290	17,943	2,812,017
			1,354,532				1,354,532
	91,095		91,095				91,095
	678		678				678
		777,599	777,599				777,599
		2,647	2,647				2,647
		162,610	172,312	52,183	139,651		364,146
		29,323	134,442	25,350	669,837		829,629
		56,004	63,465	790,544		132,019	721,990
		34,341	36,769,362		3,286,721		40,056,083
		801,656	802,052		270,111		1,072,163

令和二年七月七日印刷

発行人所

山口県知事庁